

## 船舶事故調査報告書

平成26年10月23日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成25年6月25日（火） 10時35分ごろ
発生場所	宮崎県一ツ瀬川河口 宮崎県新富町所在の富田灯台から真方位168° 2,450m付近 （概位 北緯32° 02.8′ 東経131° 30.5′）
事故調査の経過	平成25年6月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート ゆりはなや丸、1.7トン 295-45633宮崎、個人所有 6.27m (Lr) × 2.25m × 1.00m、FRP ガソリン機関（船外機）、66.2kW、平成21年11月
乗組員等に関する情報	船長 男性 73歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成3年5月30日 免許証交付日 平成23年9月15日 （平成28年10月29日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、日向灘で釣りを行っていたが、海上にうねりを生じる状況となったので、釣りをやめて帰ることとし、一ツ瀬川河口奥にある富田浜入江遊漁船係留場に向けて追い波を受けながら航行中、平成25年6月25日10時35分ごろ河口で生じた三角波を受けて転覆した。 河口北側の導流堤上に居た釣り人は、異音を聞いて視線を向けたところ、転覆した本船と海上に浮かぶ人影を認めて事故の発生を知り、10時36分ごろ118番通報した。 海上保安庁は、事故発生の通報を受け、巡視船艇を出動させるとともに、自衛隊に災害派遣要請を行い、要請を受けた自衛隊が航空機2機による搜索活動を行った。 船長は、転覆と同時に落水したが、泳いで転覆した本船の船底にはい上がり、救助を待っていたところ、本事故の発生を知って駆けつけ

	<p>た水上オートバイの乗船者によって救助された。</p> <p>本船は、転覆した状態で作業船に宮崎県宮崎市宮崎港までえい航された後、陸揚げされた。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北北東、風力 2</p> <p>海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船長は、出港前、テレビの地上デジタルデータ放送により、天気及び日向灘の波高に関する予報を見て出港することに危険はないと思った。</p> <p>船長は、平成3年から富田浜入江遊漁船係留場を定係地として利用し、一ツ瀬川河口の通航経験が豊富にあり、河口付近の水深が浅く磯波が発生しやすいことを知っていた。</p> <p>船長は、過去、別の小型船舶で航行中、ほぼ同じ場所で転覆事故を経験していた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、携帯電話を所持し、ポケットに入れていたが、落水時に紛失した。</p> <p>平成24年以前の10年間において、宮崎県の河口付近における小型船舶の転覆事故は8件発生しており、うち5件が一ツ瀬川河口付近で発生していた。</p> <p>一ツ瀬川河口には、漂砂による河口閉塞を防止するため、海岸線にほぼ直角に消波ブロックで2本の導流堤が築かれており、導流堤間の河口幅は約120mである。</p> <p>一ツ瀬川河口は、砂が堆積して水深が浅くなっており、磯波の発生が見られ、また、河川流と日向灘の波がぶつかって三角波が発生しやすい水域である。</p> <p>本事故発生の前日から、一ツ瀬川河口の上流約25kmに位置する宮崎県西都市所在の<sup>さいと</sup>杉安ダムで放流が行われていたが、河口の上流約6km地点に宮崎県が設置した新富町所在の水位局（一ツ瀬橋観測所）における観測結果によれば、特異な水位変化は認められなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、日向灘から一ツ瀬川に向けて航行中、河口で三角波を受けたことから、転覆したものと考えられるが、船長から十分な情報が得られなかったため、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>本事故発生場所では、本事故当時、下げ潮流に伴って流速が増大した河川流と日向灘から打ち寄せる波とがぶつかり合い、三角波が発生</p>

	した可能性があると考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、日向灘から一ツ瀬川に向けて航行中、河口で三角波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	<p>船長は、本事故後、本船の係留場所を一ツ瀬川河口を通航して出入りする必要がある富田浜入江遊漁船係留場から、約12km北方に位置する宮崎県川南町<small>かわみなみ</small>所在の川南漁港に変えた。</p> <p>富田浜入江遊漁船係留場の指定管理者である新富町係船組合は、平成25年7月7日、海上保安庁の職員を講師とし、組合員を対象にした安全講習会を開催した。</p> <p>海上保安庁は、沿岸域情報提供システム（MICS）の緊急情報配信サービス登録者に対し、宮崎県内の河口付近で転覆事故が発生すれば、事故発生情報を電子メールで速報するサービスを平成25年7月4日に開始した。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河口付近は、河口流（河口付近で発生する河川流と海浜流、潮汐流が入り混じった複雑な流れ）の作用により、波が集中して波高が高くなることがあるので、注意すること。</li> <li>・河口で波が発生しているときは、他港に避難するなどして河口の航行を避けること。</li> <li>・防水処置を施した携帯電話を携行し、マジックテープ付きバンドやクリップ付きコードなどを利用して紛失防止策を講じることが望ましい。</li> </ul>